

入札上の注意事項

1. 入札書は定刻までに提出しなければならない。
2. 入札書の書換え、引換え又は撤回はすることができない。
3. 入札の回数は、入札1回、再度入札2回の計3回により執行する。
4. 入札価格の最低価格業者が落札となる。
ただし、予定価格（入札書比較価格）と最低制限価格（入札書比較価格）の範囲内で最低価格業者が落札となる。
5. 入札業者は、市の規定する「入札書」に必要事項を記載し、記名押印の上封書・封印して提出すること。
6. 貸与する設計図書・仕様書等は、入札執行後入札会場にて係員へ返却すること。

入札用封筒

表

豊明市長 殿
工 事 名
路線等の名称
工 事 場 所
入札書在中

裏

入札者 住所
氏名